

令和 6 年第 10 回
西条市教育委員会 8 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和6年第10回西条市教育委員会 8月定例会会議録

- 1 開会及び閉会 8月6日(火) 午後3時30分
閉会 同 日 午後4時15分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	伊藤隆志
	教育長職務代理人	福田亜弓
	委員	礪 恒子
	委員	鳳 慶洲
	委員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	黒河幸彦
学校政策課指導主幹	吉岡健二
学校教育課長	村上彰彦
学校政策課長	渡部宏樹
教育総務課長	白石元
社会教育課長	黒瀬眞禎
西条図書館長	伊藤昭彦
人権擁護課長	寺川友朗
教育総務係長	田口剛洋

4 会議録署名委員

1 番委員	福田 亜弓
2 番委員	礪 恒子

- 5 議 案 議案第13号 西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
議案第14号 令和6年度9月補正予算について

- 6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

教育長 ・ただ今から、令和6年第10回教育委員会8月定例会を開催する。

教育長 ・本日の会議録署名委員に福田委員と礪委員を指名する。
・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。

事務局長	・教育長の事業、実施 25 件、予定 15 件、自然の家、夏祭り・盆踊り開催予定等について報告する。
教育長	・この報告について質問等ないか問う。
議委員	・第 91 回NHK全国学校音楽コンクール愛媛県コンクールの出場校の中学校の部で、西条市立西条南中学校、西条北中学校、西条東中学校の 3 校の出場報告があったが、西条東中学校は出場しない。
学校政策課指導主幹	・西条東中学校の出場報告は誤りのため訂正する。
福田委員	・7 月 23 日、24 日で行われた小学校水泳記録会のライブ配信について、どのような形で行われているのか。
学校政策課指導主幹	・B & G の 2 階のカメラから配信している映像を各校が見ている。2 階の窓越しからカメラで撮っているため、音声が入らない。しかも定点カメラのため、映像がわかりにくい。
福田委員	・ライブ配信を各学校の電子黒板で見ているのが、小学校のホームページで案内されていたので、カメラマンが映像を撮っていると思っていた。
学校政策課指導主幹	・システムは教育委員会が作り、運営している体育連盟の先生が映像を撮っている。
福田委員	・次に、中学生議会について質問する。市のホームページに合併 20 周年事業として行われると書かれていたが、前回は合併 10 周年事業で行われ、今回は 20 周年の 2 回目となるのか。
学校政策課指導主幹	・そのとおりである。
福田委員	・他の市町でも中学生議会が行われているのをホームページで見た。西条市の未来を担う子供達が、市政について課題を見つけたり、参画したりすることは良い機会だと思う。合併の周年事業としてではなく、中学生が 3 年に 1 回、そのような機会が持てれば良いし、本来は 1 年に 1 回このような機会が持てれば一番良いと思う。

- 鳳委員 ・ 西条市学校適正規模・適正配置等審議会を傍聴した。意見交換の時には、傍聴者は退出となった。意見交換の議事について確認することはできるのか。
- 学校政策課長 ・ 教育委員には議事録をタブレットに送付しているので、確認いただきたい。
- 一色委員 ・ 7 月 16 日、はまっこ給食センターを視察した。業者の車が搬入する搬入口の動線が混雑するようで、搬入が難しいと感じた。西条市の東部給食センターでは、搬入口に業者とおしが重ならないように配慮が必要だと思った。食材については、市内の業者から納入してほしい。市内業者を選定する仕組みづくりがあればと思う。
- 教育総務課長 ・ 国の方針にもあるように、地産地消に重点を置きながら、市内業者を使用したいと考えている。これまで学校給食に携わっていただいた業者にも東部給食センターの業者として登録いただきたいと思っている。搬入口については、運営会社のクロスサービスの搬入実績などを参考に、スムーズな搬入ができるようにしたいと思っている。
- 一色委員 ・ 東部給食センターの燃料について、都市ガスから L P ガスに変更になったことを聞いている。給食センターの建設の情報発信をすれば、情報を得て地域の会社も協力し、センター関係で地域の会社にも利益が還元されるのではないかと思う。
- 教育長 ・ 日程第 4 議案に入る。
・ 議案第 13 号「西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について」を議案とする。
事務局より説明を求める。
- 教育総務課長 ・ (教育総務課長説明)
※議案第 13 号「西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について」
- 教育長 ・ この報告について質問等ないか問う。

(意見なし)

・ 意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

- ・議案第 13 号「西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について」、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

- ・議案第 13 号について、原案どおり決することとする。
- ・議案第 14 号 令和 6 年度 9 月補正予算については、今後、9 月市議会に上程される予定の案件であり、市長による公表がされていないことから、審議を秘密会としたいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

- ・秘密会について賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

- ・挙手全員により、ここからは、秘密会案件の審議に入る。

————— 秘密会委員会 —————

教育長

- ・秘密会案件の審議を終了し、審議を再開する。
- ・日程第 5 その他に入る。事務局より 2 件の報告を求める。

(1) 教育長の臨時代理について

議案第 12 号 教育財産（学校給食用備品）の取得及び処分について

(※教育総務課長 説明)

教育長

- ・この報告について質問等ないか問う。

(質問なし)

教育長

(2) 西条市教育委員会外部評価委員会の開催について

(※教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、人権擁護課長 説明)

教育長	・この報告について質問等ないか問う。
福田委員	・基準値について、学校教育課は令和元年度、社会教育課及び人権擁護課は平成30年度を基準値としているが、この違いを問う。
事務局長	・その時点での直近の数値を使っている。課別で分けているのではなく、その内容によってその時点で拾える数値と拾えない数値が分かれる。
福田委員	・「市民1人当たりの公民館利用者数を増加します」の成果指標については、評価はCである。令和4年度末では3回、令和5年度末では4.3回である。目標値の7回に対し、回数として難しいかと思う。目標値の設定根拠は。
社会教育課長	・様々な要因を考慮して決定している。
福田委員	・文部科学省が出している国の基準がある。公民館利用は2回程度が平均値となっている。それ以上に公民館を利用している回数となっている。このC評価が過小評価をしているのかと思う。
社会教育課長	・社会教育係は目標値に対しての評価である。歴史文化振興係は事業の変更に伴った数値に対しての評価であったため、どのように評価すべきか悩ましい部分がある。
福田委員	・目標値に対する実績値の評価では低い実績値となる。国の基準に対する評価では2倍の実績値となる。令和4年度末実績値から令和5年度末実績値に対する評価では、1.3回増加している。C評価に対する評価に疑問があったため、質問させてもらった。
礒委員	・公民館利用者の年齢層は把握されているのか。
社会教育課長	・社会教育の実態調査で、どの年代が利用したかは把握できている。
一色委員	・評価について、教育委員会としての基準の軸があれば良いと思う。
教育長	・評価の目標の決め方について、ご提案いただいたので、課題

とさせていただきます。

一色委員

・重点に掲げる項目について、令和6年度、令和7年度はこう
いったところを重点的に改善していきたい、また推進していき
たいといった大きな流れが見えると良いと思う。

教育長

・他に意見等ないか問う

(意見なし)

・令和5年第10回教育委員会8月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員